

実施日	視察先	視 察 項 目	備考
4月13日	岡山県 岡山市	・地域コミュニティ(電子町内会) ・岡山 ESD プロジェクト	
4月14日	大阪府 池田市	・地域分権制度	
4月15日	滋賀県 東近江市	・Sun 讚プロジェクト (市民共同発電所事業) ・菜の花エコプロジェクト	

視察先	項 目	調査内容
岡山市	電子町内会の取り組みについて	<p>岡山市では、ITCを活用した安全安心で便利さを実感できる住民主体の街づくりに取り組んでいる。町会加入率が約90%と比較的高く、町内会組織もしっかりしており、行政との関係も深いことから、市民同士の交流や、市民と行政との情報交換が、インターネットを活用することで、さらに効率よく行えるのではないかとということで、「電子町内会」の取り組みをスタート。</p> <p>電子町内会システムは、「町内会から外部へ向けたサイト」と「町会内の会員向けサイト」の2本立て。外部向けでは、町会のイベント等のお知らせを行い、会員のサイトは、おもに会員同士の交流に利用されている。</p> <p>平成14年に7つのモデル町会からスタートし、現在、96ある市内連合町会のうち37団体がこの電子町内会に取り組んでいる。</p> <p>事業の効果としては、例えば、町会内で樹木が道路交通を妨げている場所について、会員向けサイトの掲示板で情報があげられ、その情報に関係者が呼応して伐採まで行き着く</p>

		<p>など，地域の課題解決が生まれている。</p> <p>一方で，課題としては，町会役員の高齢化により，パソコンに詳しい人材が減っており，利用がされていなかったり，それらによって電子町内会システムへの参加町内会数が近年伸びていないことが，あげられており，解決策として，ホームページの管理を複数の役員等で対応したり，より利用しやすいシステムにリニューアルをしていくなど検討していくとのこと。</p>
E S D プロジェクトの取り組みについて		<p>E S D とは「Education for Sustainable Development」の略で「持続可能な開発のための教育」と訳される。環境，経済，社会のバランスの取れた持続可能な社会を実現するために，将来世代と地球全体のことを考え，地域で学び，行動する人づくりや取り組みを行おうというもの。岡山市では，市民からの働きかけや，2002年の国連のヨハネスブルグサミットに市長が参加したことをきっかけに，2005年にプロジェクトを開始。当初は，環境保全と国際理解でこのE S D の概念を活用していたが，岡山市内は，柏市でいう近隣センターの地域拠点の役割を，地域の公民館が担っており，公民館を拠点にさまざまな団体が地域の課題解決に向けて，E S D を学び，主体的な地域活動へとつなげていった。また岡山市内140の小中学校のうち51校がユネスコスクールに加盟しており，地域と連携し，農業などの地域の特色を生かしながら，人間像を明確にした人づくりや総合的な学習をE S D の視点で実施するなどの取り組みを行っている。</p>

		<p>2015年からは、新たな総合計画の基本構想に取り組んでおり、岡山地域と地球の未来について共に学び考え行動できる市民が集う人づくり地域づくりを推進していくとのこと。</p>
池田市	地域分権の取り組みについて	<p>池田市は、「自分たちのまちは自分たちでつくろう」をキーワードに、全国初の制度として地域分権制度に取り組み、平成19年6月に「池田市地域分権の推進に関する条例」を施行。池田市における「地域分権」とは、小学校区単位とした11の地域に個人市民税の1%程度の額の使い道を市民に委ねる制度であり、これまで行政が行っていたサービスも含め、地域コミュニティ推進協議会が、地域のためになるよう予算の使い道を市に提案するというもの。池田市の平成26年度の個人市民税は約65億円、1%は約6,500万円、各地域には人口や面積を考慮して概ね800万円を上限に交付している。地域からの提案は、安全安心、福祉、環境、広報、コミュニティ振興の分野が多い。</p> <p>池田市の町会加入率は約37%程度と低く、市と地域の連携や情報交換等は、町会単位ではなく、柏市でいうふるさと協議会単位である「地域コミュニティ推進協議会」と行っている。同協議会を支えるため、ボランティア職員67名を各地域に配置したり、地域の担い手を育成するリーダー養成講座を開催したりしている。</p> <p>課題としては、地域の高齢化等による担い手不足等からくる事務負担、アイデア不足、活動者の疲弊等がある。また、行政側にも、</p>

		関係部署との連携や、予算確保等の問題がある。
東近江市	Sun 讚プロジェクトについて	Sun 讚プロジェクトの中心的事業は、市民の出資により設置した太陽光発電設備の運用により、発生した電力を売電することで収入を確保し、地産地消の理念から、八日市商工会議所などと連携して発行する地域商品券を収入分として出資者に還元するというもの。この事業主体は行政ではなく、市の事業として予算化もされておらず、大きな助成も行っていない。現在、市民共同発電所は3号機までであり、市内の消費電力量に占める割合は少ないものの、毎年きちんと償還額が支給され、支給された商品券が地域で消費されており、市民の環境意識の向上、地域の活性化、循環型社会への貢献へとつながっている。
	菜の花プロジェクトについて	菜の花プロジェクトについては、全国各地で取り組まれている事業でもあるが、東近江市がこの取り組みの発祥の地。この取り組みは、休耕田に植えた菜の花からなたね油を搾油し、なたね油は家庭料理や学校給食に使い、搾油時の油粕は肥料として利用。また廃食油は回収し、せっけんや軽油代替燃料にリサイクルし、公用車やコンバイン、またイベントの際の発電機燃料として利用され、地域内で資源が循環する仕組み構築している。それらの工程を行っている菜の花館を見学。同施設は平成17年1月22日に竣工、市民参画を図るため、今回の視察の説明をされていた「NPO法人愛のまちエコ倶楽部」が指定管理者となり管理運営を行っている。菜の花館では、市民の環境意識の向上のため、出前講

		座や小中学校の実習や見学を受け入れ市民の環境意識の向上にも寄与している。
--	--	--------------------------------------